

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足向上

企業市民活動

ガバナンス

従業員の健康と安全

基本的な考え方

ニコングループでは、働くすべての人の健康と安全を確保することが、生産性向上にもつながると考えています。このため、派遣会社や請負会社の社員を含め、ニコングループで働くすべての人が健康と安全を実感できる快適な職場環境の形成を最重要課題と捉えています。

ニコングループ健康安全方針

ニコングループ健康安全方針では、上述の基本的な考え方を「健康安全宣言」として唱え、加えて3つの基本方針を定めています。そして、個々の基本方針に対する指標と目標およびアクションプランから構成される「健康安全活動」を年度ごとに策定し、執行役員である経営管理本部長が委員長を務める「中央健康安全会議」にて審議・承認されています。

中央健康安全会議で承認された基本方針・健康安全活動は、経営委員会メンバーなどからなるサステナビリティ委員会で報告されています。

ニコングループ健康安全方針

- 2030年のありたい姿の実現を目指して

中央健康安全会議

● 健康安全宣言

ニコングループで働くすべての人が健康・安全で、心の豊かさを感じながら働ける職場環境をつくります。さらに、一人ひとりが意欲的かつ自発的に業務へ取り組み、ニコングループが掲げる「人と機械が共創する社会の中心企業」の実現を目指していきます。

● 基本方針

- 1. 従業員の健康保持・増進（ヘルスリテラシーの向上）
従業員一人ひとりが心身の健康の大切さを自覚し、主体的な健康行動を実践できる体制をつくります。
- 2. 活力ある職場環境づくり
（コンフォート、コミュニケーション向上）
お互いを理解し合い、信頼と一体感を深め、快適で働きがいを実感できる職場環境をつくります。
- 3. 安全で安心な労働環境の向上（法令順守・安全管理の徹底）
責任管理体制の下での巡視活動、作業リスクアセスメント、従業員の危険感受性を養う安全教育や啓発活動などの措置活動を行います。
ニコングループ各地域の安全活動および災害事例を共有し、再発防止策のグローバル展開を図ります。

戦略

リスク

労働災害や従業員の心身の疾患などによる労働損失は、関係職場への負荷の増大や偏重につながり、他の従業員のメンタル不調や新たな労働災害を招きかねません。その結果、さらなる生産性の低下や社会的信用を失うことにもなり、業績や企業ブランド価値の低下につながる可能性があります。

機会

従業員は、各種健康診断や産業保健スタッフによる保健指導、各教育・セミナーなどを通して、自身のヘルスリテラシーを向上させます。また、健康イベント、リスクアセスメント、巡視活動などの健康安全諸活動に自主的に参画することにより、健康と安全への安心感が得られ、仕事に対するモチベーションが高まります。その結果、従業員の生産性が向上し、事業計画の遂行につながります。

戦略

ニコングループ健康安全方針および年度ごとに策定している健康安全活動は、国内外のグループ従業員に周知、浸透させています。「健康安全活動」を念頭に実施されたヘルスリテラシーや安全衛生教育などの諸活動を通して、従業員の自発的な取り組みを醸成。また、国内事業所やグループ会社で実施した活動、教育などについてヒアリングを行い、好事例については国内外グループ会社に水平展開しています。

なお、中央健康安全会議による全社年度計画の策定とは別に、各事業所年度計画が事業所安全衛生委員会にて策定されています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足向上

企業市民活動

ガバナンス

ガバナンス

中央健康安全会議

ニコングループでは、法令に定める事業所安全衛生委員会とは別に、安全および衛生に関する重要事項についての最高調査審議機関として、「中央健康安全会議」を会社独自に設置しています。

中央健康安全会議は、執行役員である経営管理本部長が委員長、人事部長、総務部長と各製作所長が会社側委員、ニコン労働組合*の中央執行委員長と各組合執行委員が従業員側委員として構成。また生産系グループ会社社長およびニコン健康保険組合常務理事もオブザーバ参加しています。

本会議では、後述の各会議体やリスク管理の概況報告およびその成果と捉えられる、定期健康診断・有所見率、ストレスチェック・高ストレス者率、労働災害発生状況などの評価・検証を行っています。

その上で、ニコングループ健康安全方針に基づく次年度の健康安全活動（指標、目標、アクションプラン）を審議・承認し、ニコングループに展開。各事業所の安全衛生委員会では、事業所の業務内容、生産設備などの状況に応じた年度計画を作成し、実行しています。

＊ニコン労働組合とは労働協約第11章第57条「安全及び衛生」において「会社及び組合は安全及び衛生に関し、必要あるときは協議する」と取り決めを行っています。

● 全社年度計画

	2026年度					
	1 Q	2Q		3Q	4Q	
行事	健康安全表彰	安全週間	国内グループ連絡会	労働衛生週間	年末年始無災害運動	国内グループ連絡会 中央健康安全会議
	健康／安全担当者ミーティング（1回以上／四半期）、健康推進委員会（年1回以上、健康保険組合と連携）					
活動	各健康診断・未受診者対応・事後措置・受診勧奨等					
	対面・オンラインによる医師面談、個別カウンセリング、社内外の相談支援サービス（随時対応）					
	過重労働対象者の健康状態把握（書面調査）、産業医面談の実施（毎月）、上長面接（随時対応）					
	定期巡視（安全衛生委員、各職場）、特別巡視（事業所長、健康安全部門による所管事業所の巡視）					
教育	産業保健スタッフによる保健指導、受診勧奨、健康教育（全社展開・国内事業所）					
	雇入れ時教育、安全衛生基本教育、各種特別教育					
調査	有機溶剤、特定化学物質等の使用箇所の作業環境測定（1回／半期）					
	化学物質導入確認（化学物質リスクアセスメント実施）・設備の新規導入確認（設備リスクアセスメント、作業リスクアセスメント実施）					
	災害発生時の事例検討、社内フォーマットへの記載を通じた危険源の特定・対策、改善プロセスを一定手順で実施、災害事例および措置の情報共有					
	法令対応届出調査（行政への届出、報告資料、法定点検記録の確認）					
	災害リスク調査（作業リスクアセスメント実施）				化学物質アセスメント	
	年度末調査*					

＊責任管理体制、表示類も含んだ作業環境管理、作業管理、健康管理の確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

2026年度健康安全活動

基本方針1. 従業員の健康保持・増進（ヘルスリテラシー向上）

評価指標：「要治療」判定者の受診率、生活習慣病リスク因子*1

指標	2026年度目標	アクションプラン	2025年度実績	
「要治療」判定者の受診率	医療機関の受診率向上	・産業保健スタッフによる保健指導、受診勧奨 ・産業医面談が必要な場合、上長経由による連絡	70.0%	
生活習慣病リスク因子 ・適正体重維持率 （BMI18.5-24.9該当者の比率） ・喫煙者率 （習慣的にたばこを吸っている者の比率） ・運動習慣比率 （1週間に2回、1回当たり30分以上の運動を実施している者の比率） ・睡眠による休養確保率 （睡眠で休養が十分とれている者の比率） ・飲酒リスク率 （生活習慣病リスクを高める飲酒量・飲酒頻度がある者の比率）	5つの指標のうち 1つ以上改善	・健康教育、健康イベント実施 ・健康情報の発信（健保連携） ・過重労働健康管理	適正体重維持率	66.3%
			喫煙者率	15.5%
			運動習慣比率	23.3%
			睡眠による休養確保率	70.9%
			飲酒リスク率	8.9%

*1 初年度はニコンを対象とする。2027年度以降は国内ニコングループを対象とする。
2026年1～12月までに実施した定期健康診断結果において判定区分Dに該当し、かつ、産業医等が「要治療」と判定した者の医療機関受診率。

基本方針2. 活力ある職場環境づくり（コンフォート、コミュニケーション向上）

評価指標：ストレスチェック高ストレス者率、「活気」「働きがい」に関する項目の平均値*2

指標	2026年度目標	アクションプラン	2025年度実績	
高ストレス者割合	全国平均以下	・職場環境改善 ・心身の悩みに対する多様な相談窓口の活用促進、 治療と仕事の両立支援相談 ・メンタルヘルス研修 （セルフケア、ラインケア） ・ワークエンゲージメント、プレゼンティーイズム、 アブセンティーイズムの把握	高ストレス者割合	13.8
「活気」平均値 ※ストレスチェック設問 「活気がわいてくる」「元気がいっぱいだ」「生き生きする」	平均値の維持、向上		「活気」平均値	2.9
「働きがい」平均値 ※ストレスチェック設問 「働きがいのある仕事だ」			「働きがい」平均値	3.0

*2 ニコンを対象とする。
高ストレス者率はストレスチェック実施業者発表による全国平均値と比較。「活気」「働きがい」は厚生労働省の素点換算表を用いた評価点の5段階平均値。数値が5点に近いほど良好、1点に近いほど課題がある状態を表す。

基本方針3. 安全で安心な労働環境の向上（法令順守・安全管理の徹底）

評価指標：業務起因性、業務遂行性の高い労働災害*3

指標	2026年度目標	アクションプラン	2025年度実績	
業務起因性、業務遂行性の高い労働災害	60件以下	・リスクアセスメントの徹底 （法令、作業、設備、化学物質） ・安全教育 ・災害事例および措置の共有	災害件数	43件
			- 国内	17件
			- 海外	26件

*3 ニコングループを対象とする。

事業所安全衛生委員会等

国内ニコングループの各事業所では、労働安全衛生法令や「ニコン安全衛生管理規程及び関係諸則」に基づき、安全衛生委員会が設置されており、巡視活動やさまざまな健康安全活動を行っています。また一部の活動は、以下の連絡会にて情報共有の上、適時、他事業所への水平展開が図られています。

ニコン健康安全担当者連絡会

本社および各製作所の健康安全スタッフが参画して、隔月で実施。災害発生事例とその対策、安全衛生教育や巡視活動などについて共有を図っています。

ニコン健康管理ミーティング

本社および各製作所の産業保健スタッフが四半期ごとに実施しています。各健康診断の進捗や事後措置、ストレスチェック結果の活用状況、各種健康施策の運用状況などを共有し、全社的な健康支援活動の充実を図っています。

健康推進委員会

ニコン本社および各製作所の産業保健スタッフとニコン健康保険組合において、情報・課題の共有を年1回以上行い、協働して健康施策の強化を進めています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の上

企業市民活動

ガバナンス

国内グループ会社健康安全連絡会

国内グループ会社の健康安全担当者（管理者を含む）が出席する健康安全連絡会を、半年に1回以上実施しています。

当連絡会では、全社年度計画の進捗確認、各指標の実績状況、国内ニコングループで行われている健康安全諸活動の情報共有を通じて、従業員の健康保持・増進や労働災害の抑止などに有効な諸施策の検討を行っています。また、ニコン健康保険組合も参画し、子ども・子育て支援金やマイナ保険証の利用状況等の紹介を行っています。

リスク管理

従業員の健康と安全に関するリスクについては、以下の活動などを通じて改善を図っており、中央健康安全会議でも報告されています。

なお、ISO 45001（労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格）の認証は、仙台ニコン、Nikon (Thailand) CO.,Ltd.（タイ）、Nikon SLM Solutions AG(ドイツ)等が取得しています。

巡視

国内ニコングループでは、リスク管理の一環として巡視を実施し、設備や作業環境における不安全状態、ならびに作業における不安全行動を早期に対応することで、労働災害の未然防止に取り組んでいます。

職場巡視は、安全衛生委員会による労使合同の定期巡視を毎月実施するとともに、行事・イベント時には特別巡視を行っています。巡視により把握した指摘事項については、改善措置の実

施状況や再発防止策を含めて整理し、各事業所の安全衛生委員会等を通じて情報共有を行い、継続的な安全衛生活動の向上を図っています。

法令調査

ニコンの健康安全部門、工務管理部門、環境管理部門（以下、コーポレート部門）が合同で、全製作所と国内すべての生産グループ会社の実地調査を行い、改善を図っています。実地調査の結果および改善状況は、毎年、監査等委員に報告しています。

化学物質管理

関係法令に該当する化学物質を使用・保管する部門は、SDS（Safety Data Sheet）および労働衛生の3管理（作業管理、作業環境管理、健康管理）に言及した化学物質リスクアセスメントを作成し、コーポレート部門に提出して承認を得なければ、当該化学物質を導入できないルールとしています。また導入後も、人事部健康安全課にて定期的に使用・保管状況を実地確認し、適時、是正を図っています。

業務災害および業務事故発生時の対応

国内ニコングループで災害が発生した場合、人事部健康安全課へ報告、さらに重篤な災害が発生した場合は、速やかに担当役員にエスカレーションするルールとしています。

災害発生職場では、職場安全衛生会議を行い、「災害発生報告書」を作成し、各事業所の健康安全スタッフを介して事業所の長に提出します。

特にKPI（Key Performance Indicator）に該当する、業務起

因性・業務遂行性の高い業務災害や業務事故が発生した際は、再発防止対策をまとめた「労災措置確認シート」と「作業リスクアセスメント（再評価）」を対策実施時に提出します。提出された報告書などは、人事部健康安全課にて最終確認を行った後、社内のポータルサイトで共有されます。

作業リスクの確認

例年、災害発生頻度が高い業務工程や事故の型を対象に国内ニコングループ全体で実施しています。

2024年度に転倒関連の災害が多発したことから、2025年度は、当該リスクの再確認や措置強化を実施。不安全状態の解消、不安全行動の抑制を行い、KPI該当の転倒関連災害の発生は、2件にとどまりました。（前年度9件）

2026年度は、①就業経験の浅い派遣社員や研究開発部門の社員の災害、非定常業務におけるKPI災害、②一般的な業務災害および通勤災害における転倒関連の災害の低減をめざして、災害事例を踏まえた啓発活動を行っています。

● 2025年度作業リスク確認・転倒関連災害リスクの確認および措置事例（2026年3月3日中央健康安全会議報告資料より抜粋）

措置区分	リスク確認数	措置事例
工学的措置	233	手すり付きステップ、スロープの段差解消、作業台の拡幅、適正照度の確保、コーナーミラー、一時停止線、ドレインパンの設置（結露による床濡れ防止）
管理的措置	367	配線エリアの設定、工具・ワーク類の定置化、不要備品等の廃棄、トラックステップ使用説明会、重機講習、KYTトレーニング、転倒防止教育
保護具措置	200	ヘルメット、静電安全靴、ヒザガード、グリップ付き手袋、ヘルメットあご紐のほつれ、落下防止ベルト摩耗、ソール破損などの確認

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

主な取り組み

従業員の健康保持・増進

ニコングループでは、従業員一人ひとりが心身の健康を保持・増進できるようにするため、定期健康診断後の産業保健スタッフによる保健指導、個別カウンセリング、禁煙活動の推進、ヘルスリテラシー教育など、多面的な健康支援を行っています。代表的な事例としては、運動習慣の定着とメンタルヘルスのセルフケア強化を目的とした「35歳ヘルスアップセミナー」、健康増進とともに従業員間の懇親を目的としたウォーキングイベントなどがあげられます。近年では、女性特有の健康管理や更年期など、性差やライフステージの変化に対応した教育、周囲の理解促進および相談体制の整備にも取り組んでいます。

過重労働の健康管理

ニコンでは、過重労働について、法定以上の基準を設けて管理しています。具体的には、時間外・休日労働時間が月40時間以上に到達した従業員は、健康状態調査書を提出。併せて所属上長は、上長からみた対象従業員の健康状態や今後の仕事への負荷軽減策などを記入した上長意見書を提出します。産業医は、提出された健康状態調査書と上長意見書を全件確認の上、面談の必要な従業員や上長に産業医面談を実施し、過重労働による疲労・ストレスの蓄積がないことを確認しています（希望者は、全員面談可能）。なお、時間外・休日労働時間が1カ月80時間以上、複数月平均80時間以上、2カ月連続60時間以上のいずれかに到達した従業員には、産業医面談を必須としています。

メンタルヘルスケアとコミュニケーション活性化

ニコンでは、メンタルヘルス不調者への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた「こころの健康づくり計画」を策定しています。キャリア採用を含めた新入社員全員に対しては、カウンセラーによるカウンセリングを実施し、管理監督者に対しては産業保健スタッフとの個別協議や指導によるラインケアの向上を図っています。

2025年度は、ストレスチェックに新職業性ストレス簡易調査票を用い、ワークエンゲージメントの調査を行うとともに、集団分析結果について、職場管理職へのフィードバック・教育を実施しました。併せて、国内ニコングループで働くすべての人を対象とするメンタルヘルスケア、アサーティブコミュニケーション向上研修を展開しました。

● ニコンにおける定期健康診断主要指標

指標 ^{*1}	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
定期健康診断有所見率 ^{*2}	50.0%	47.9%	48.7%	49.8%	46.6%
適正体重維持率(BMI) ^{*3}	66.8%	66.6%	66.8%	66.9%	66.3%
喫煙者率 ^{*4}	16.4%	16.0%	15.6%	15.2%	15.5%
運動習慣者比率 ^{*5}	20.8%	23.5%	22.4%	22.4%	23.3%
睡眠による休養確保率 ^{*6}	74.3%	70.4%	71.3%	69.9%	70.9%
飲酒リスク率 ^{*7}	—	—	—	—	8.9%

※1 指標は厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」に基づく。

※2 会社による健康診断の受診者数に対する有所見者の割合。有所見者とは、健康診断において医師の診断が「異常なし」以外の者。

※3 BMI18.5-24.9該当者の比率。

※4 習慣的にたばこを吸っている者の比率。

※5 1週間に2回、1回当たり30分以上の運動を実施している者の比率。

※6 睡眠で休養が十分とれている者の比率。

※7 生活習慣病リスクを高める飲酒量・飲酒頻度がある者の比率。飲酒リスク率は2025年より算出開始。

「健康経営優良法人 2026」認定

ニコンは、従業員の健康の保持・増進を主眼としたさまざまな取り組みが評価され、2026年3月に「健康経営優良法人2026」に認定されました。



「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進

ニコンでは、厚生労働省が提唱する「スマート・ライフ・プロジェクト」に参画し、健康寿命の延伸を念頭に活動を行い、さらなる従業員の健康の保持・増進に取り組んでいきます。

※ 2025年度健康診断受診率は昨年に引き続き100%（休業者などを除く）。



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

安全衛生教育

2025年度も例年通り、労働安全衛生法に則った雇入れ時教育をはじめとして、職長教育や有機溶剤業務従事者教育などの安全教育を計画通りに実施しました。

各事業所では、BCM（事業継続マネジメント）実施要領に基づく避難訓練、安否確認訓練や普通救命講習の実施および地域の警察署の指導による交通安全教育などを計画的に行っています。これらの活動は、日頃から労働災害、安全教育などの情報を共有している、構内請負会社の社員にも参加を呼びかけて、実施しています。

健康安全表彰

国内ニコングループでは、安全衛生教育やリスクアセスメントによる安全管理水準の向上に努めるとともに、健康安全活動に優れた個人や部門に対する表彰制度を設け、従業員の意識高揚や職場の活性化を図っています。

2025年度は、自主制作コンテンツのデジタルサイネージ配信により、効果的なKYT（危険予知訓練）を実施した案件などを表彰しました。

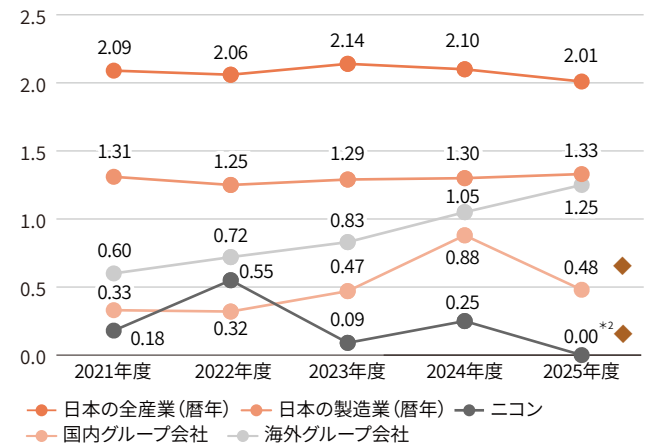
海外グループ会社の健康安全

海外グループ会社では、各国の法令に従い、各社で健康安全管理体制を構築の上、労働災害の抑止に取り組んでいます。ニコンでは、半期末、年末に海外グループ会社における労働災害の発生状況を確認し、対策の要請や国内ニコングループの災害事例と再発防止策の情報共有を行っています。

2025年度の海外グループ会社の業務災害は、全体で55件発生しました。その中でKPI該当の業務災害は26件発生し、「切れ・こすれ」、「有害物質等との接触」に区分される災害事例が多く、再発防止策としては、作業手順、保護具着用の周知教育、KYT活動を重点的に実行しています。

ニコングループの労働災害状況

● 休業災害（1日間以上）度数率^{*1}の推移



※1 度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※2 2025年度のニコンにおける休業件数は0件。

※1 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2025年度の海外グループ会社は、55社が対象。度数率は、のべみなし労働時間から算出。

◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

● 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ニコングループ	21	27	52	59	43

※1 2022年度までは、国内ニコングループのみの値。

※2 2025年度までの達成目標：60件以下。

※3 2025年度の国内グループ会社は連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社、海外グループ会社は55社が対象。

● 休業災害（1日間以上）強度率^{*3}

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
日本の全産業 (暦年)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
日本の製造業 (暦年)	0.06	0.08	0.08	0.06	0.07
ニコン	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00 ^{*4} ◆
国内グループ会社	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00◆
欧州グループ会社	0.08	0.03	0.06	0.09	0.05
米州グループ会社	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
アジア・オセアニアグループ会社	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01
ニコングループ (合計)	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01

※3 強度率：1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※4 2025年度のニコンにおける休業件数は0件。

※1 2025年度の国内グループ会社は、連結子会社17社、非連結子会社1社、関連会社4社の計22社が対象。

※2 2025年度の海外グループ会社は、55社が対象。強度率は、のべみなし労働時間から算出。

※3 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

人権尊重

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

人材育成

従業員の健康と安全

サプライチェーンマネジメント

CSR調達の推進

品質と安全の確保

お客様満足の向上

企業市民活動

ガバナンス

● 2025年度ニコングループ健康安全活動事例

基本方針	活動事例 数値は、派遣社員を含めた従業員の参加人数（ ）内は、請負会社の社員の参加人数
1. 従業員の健康保持・増進 (ヘルスリテラシーの向上)	全般：定期健康診断、産業医面談、インフルエンザ予防接種、ウェルネス情報の配信、スポーツ活動 ・日本 35歳ヘルスアップセミナー：158 禁煙セミナー：350 腸活イベント：90 (6) 熱中症セミナー：38 In BODY測定、アドバイス：98 ・欧州 ジム利用補助：124 自転車リースプログラム：98 人間工学コンサルティング研修：584 乳がん予防キャンペーン：54 ・米州 ウェルネスセミナー：338 ウェルネス・ウェンズデー：80 健康保険に関する情報セッション：180 ピラティス：40 ・アジア 保健教育：131 筋肉&骨格アンケート（リスク評価）：235 市内サイクリング：20 レーザータグゲーム：128
2. 活力ある職場環境づくり (コンフォート、コミュニケーションの向上)	全般：経営ニュースレター、タウンホールミーティング、コミュニケーション活性化セミナー、EAP*1 フルーツバスケット（休憩室に果物供与） ・日本 メンタルヘルス研修：518 ラインケア研修：465 アンガーマネジメント基礎研修：656(4) Kids Day（従業員の子供向け職場見学ツアー）：150 女性更年期セミナー：320 (1) 男性更年期セミナー：374 (1) ウォーキングイベント：110 年末大掃除、地域清掃活動：440 ・欧州 360°フィードバック（経営陣）／180°フィードバック（従業員）プロセス：514 対話とコミュニケーション促進のトレーニング：33 IWW（国際女性週間）に関する活動：570 ・米州 ソフトシャットダウン*2の実施：200 新入社員歓迎イベント：203 健康増進スナックプログラム：43 (3) WVPP*3の継続：279 (7) ・アジア 1on1ミーティング（月1回）：55 女性の健康に関するウェビナー：16 メンタルヘルスの意識向上（R U OK dayに実施）：55
3. 安全で安心な労働環境の向上 (法令順守、安全管理の徹底)	全般：安全委員会、巡回パトロール、安全衛生教育、リスク管理教育、火災訓練、避難訓練、応急措置 ・日本 雇い入れ時教育：586 (5) 職長教育：114 有機溶剤作業従事者教育、他：139 保護具着用管理者教育、他：411 転倒災害リスク測定会：440 (3) 交通安全講習会：4,447 (12) 総合防災訓練、普通救命講習、他：6,162 (276) ・欧州 安全管理者等による 定期検査（年4回実施）：281 年次安全研修：656 (2) フォークリフトオペレータ研修：8 ・米州 安全衛生啓発ニュースレター：690 レーザー安全研修、他：232 SMBWA*4安全監査の継続：200 ・アジア 職業危険防止教育：180 請負業者への安全教育(機械、電気、化学薬品)：(885) 有害廃棄物、化学物質漏洩避難訓練：12

*1 EAP:Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)
*2 ソフトシャットダウン:ワーク・ライフ・バランスをサポートするために、夏季および冬季休業時に業務をスローダウンしてリフレッシュすることを奨励
*3 WVPP:Workplace Violence Prevention Plan(カリフォルニア州職場暴力防止プログラム)
*4 SMBWA:Safety Management By Walking Around（安全管理巡回監査）20項目以上の安全、管理手順、工具等の確認を実施

事業パートナーとの連携

ニコングループでは、守衛スタッフや食堂スタッフなどの構内請負会社との連絡会や、常駐工事業者などとの安全衛生協議会を通じて、情報の共有および交換を行い、事業所で働くすべての人々の健康と安全の確保に努めています。

また、調達先に対しては、取引基本契約の中で安全管理についての項目を含むRBAの行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」の遵守を要請しており、その調査や監査において、状況を調達部門が確認しています。

CSR調達の推進 ▶ **p.090**